### [オンライン]によるタブレット家庭持ち帰りのルール

令和4年6月 綾部市教育委員会

#### 【はじめに】

タブレットは学習にとってたいへん便利な道具ですが、持ち帰ることで心配されることもたくさんあります。そのためのルールをデめました。きちんと学って、より安全に、安心して活用しましょう。

#### 1 タブレット使用の首続

学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使うことが旨的です。学習活動に関わることだけに使いましょう。学習以外の目的では持ち出しません。

# も かえ かた ほかん2 持ち帰り方と保管について

- (1) 登下校の途中では鞄やランドセルからタブレットを取り出しません。
- (2) タブレットは教科書やノートの間に接んで大切に持ち帰りましょう。
- (3) 家庭で使用したときは、必ず充電し、家の人が見えるところに保管しましょう。

#### 3 タブレットの設定について

- (1) 児童・生徒のみなさんが安全に使えるよう様々な設定がされています。個人で勝手に変更はしません。
- (2) 家庭のインターネット、Wi-Fiなど、ネットワークへ接続するときは必ず保護者と一緒にする。または保護者の許可を得ます。学習に必要のない機器には接続しません。

### 4 情報モラルと個人情報保護について

- (1) 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしません。
- (2) 学習に関係ないサイトへのアクセス・利用、SNSへの書き込みはしません。また、許奇なく人や物の写真や動画を撮影したり配信したりしません。
- (3) 自分のパスワード、アカウントを他人に教えません。

# 5 健康面について

- (1) 長時間の使用をしないように、また使うときは姿勢等にも淫意しましょう。
- (2) 就寝の1時間前には使用をやめましょう。

### 6 保護者の皆様へ

- (1) 学習内容を知っていただくために、お子様のタブレット学習の様子を見ていただ きますようお願いします。
- (2) 家庭でこわれたり、なくしたりした場合は速やかに学校に連絡をしてください。 故障・破損・紛失した場合は、諸経費を負担いただく場合があります。
- (3) 上記のルールを守れなかったときは、タブレットを学校に返却していただく場合が あります。